別紙２

論文審査の結果の要旨

中川純子

慣用句は決まった構成語から成り立ち、形式的、意味的に安定した単位とされている一方で、実際の言語使用においては非常に様々な変形があるが、従来、慣用句の変形は、(1) イディオム性が低く安定していないために起こるバリエーション、または(2) コンテクストに応じた臨時の修飾である「修正形」（Modifikation）によるものとされてきた。本論文は、身体部位名詞を含む慣用句335個について、大量のコーパス検索を行い、語用論的な変形の理由を探ることによって、(1)が妥当しないこと、(2)がさまざまな変形の理由の一つに過ぎないことを示すとともに、慣用句の構造と変形の関係、変形一般、つまり言語変化の意味論的要因についても一定の結果を導いている。

まず、従来の研究を概観した後、335個の慣用句について、それらを含む文を Institut für deutsche Sprache(国立ドイツ語研究所)の提供するCOSMASデータベースから収集し、実例が1000以下のものについては実数で、1000以上のものについては1000までを調査して、変形が一割以上認められる慣用句27個を抽出した。

27個の慣用句について、タイプA(慣用句を元にした造語)、タイプB(構成語の一部の省略)、タイプC(構成語として造語を用いた「拡張」)、タイプD(拡張、構成語の入れ替え、統語構造の変更)、タイプE(コンテクストに依存した臨時の変形)の分類を行い、それぞれの変形の理由に関して、関連性理論に基づいて以下の仮説を立てて、テクスト分析を行った。

仮説：慣用句の変形は、当該慣用句が自動化された含意しか伝えなくなり、コンテクスト効果が低くなったために生じるものであり、「構成語の省略」と「造語化」は、表現を簡略化することによる「効率化」を図ったものであり、「拡張」、「構成語の入れ替え」、「統語構造の変更」は、再び新鮮なイメージを喚起する表現へ変えることによって「表現力向上」が図られたものである。

その結果、以下のことを確認している。(3) タイプAとタイプBは、慣用句的意味を担いながらも音韻的に短縮されているため、発話のエネルギーが節約され、伝達の効率化に貢献している。構造的には、タイプAは、４格の名詞と動詞、「前置詞＋名詞」と動詞、「形容詞/副詞＋名詞」と動詞、のいずれかによって構成されており、タイプBは、名詞を中心として意味を担う語が2つ以上ある慣用句である。 (4) タイプCにおいては、造語は新しい比喩表現の構成語となることで、発話全体のなかで伝達の表現効果を高めることに寄与し

ている。構造的には、タイプAと同じ。(5) タイプDには、(a) 形容詞・副詞による拡張、(b) 類義語・同義語による拡張、(c) 構成語の交代、(d) 統語構造の変更による直喩から隠喩表現への変更の4つがあり、それぞれ具象的意味の強調によって、自動化された形式と意味の関係が改めて意識化され、表現力向上につながっている。構造的には、慣用句的意味が身体部位を示す名詞の多義の一つである比喩的意味に依存している。(6) タイプEは、従来の研究における「修正形」であり、明らかにコンテクスト効果が認められる。構造的には、慣用句の具象的意味によって表されている行為をすることが、物理的・生理的に不可能であるような慣用句である。

以上から、イディオム性の高い慣用句は変形がなく固定性も高いという従来の考え方は、誤りであり、イディオム性の高いものにも「効率化」による多くの変形があることが分かった。また、「効率化」のための変形(タイプA、B)と「表現力向上」のための変形(タイプC、D、E)の慣用句ごとの頻度調査から、効率化の変形の対象となる慣用句は表現力向上の変形の対象となりにくいことも確認された。

さらに、リストアップした335個の慣用句のうち一割以上の変形を示さなかった308個の慣用句には、統語構造がパターン化されていること、慣用句の比喩的意味と具象的意味との隔たりが少ない（＝イディオム性が低い）という特徴があった。したがって、必ずしもイディオム性の高いものが慣用句としての安定性（固定性）が高いとは言えない。

本研究は、はじめて語用論的な観点から総合的に慣用句の変形を扱い、一定の規則性を見出すことによって、慣用句の本質である固定性とイディオム性とがなぜ一致しないかを示した点、およびある表現における具象的意味と比喩的意味との乖離が変形、ひいては言語変化を生む要因になっていることを示した点で評価できる。

審査委員からは、本論文に対して、コーパスが新聞などに偏っていること、「表現力の向上」という言語機能の確認が主観的なものにとどまっていることなどの批判的指摘がなされたが、全体として課程博士のレベルに達しているとの結論となった。

したがって、本審査委員会は博士（学術）の学位を授与するにふさわしいものと認定する。